

相談・お知らせ

相談内容	日 時	場 所	問い合わせ先	備 考	
無料法律相談 (予約制・先着8人)	8月14日(金)	9:30～15:30	役場本庁舎 相談室	住民課 ☎ 32-9121	対 象：住所が志賀町の人 相談員：國田武二郎弁護士 相談時間：1人30分 予約先：住民課または支所
無料年金相談 (予約制)	8月19日(水)	10:00～12:00 13:00～16:00	役場本庁舎 相談室	住民課 ☎ 32-9121	年金保険料の免除・年金の 支給手続きなど、年金に関 すること
ひとり親家庭相談 相談員：自立支援員	8月27日(木)	10:00～15:00	役場本庁舎 相談室	住民課 ☎ 32-9122	就職・貸付金のことなど、 なんでも
総合相談 相談員：行政相談委員、 人権擁護委員、 民生委員・児童 委員、司法書士、 生活相談支援員	< 富来地域 > 8月5日(水) (司法書士:午前のみ)	10:00～15:00	富来行政センター 2階201・202 会議室	志賀町社会 福祉協議会 ☎ 42-2545	日常生活の困りごとや、相談 先が分からない場合など気 軽に相談してください ※志賀地域の行政相談委員 は奇数月のみです
	< 志賀地域 > 8月7日(金) (司法書士:午後のみ)		志賀町文化ホール 2階21・23 会議室	志賀町社会福祉 協議会志賀支所 ☎ 32-5003	
障がい者福祉相談	8月12日(水)	13:30～15:30	役場本庁舎 相談室	健康福祉課 ☎ 32-9131 FAX 32-0288	障がい者福祉相談支援事業 所の相談員が応じます
こころの健康相談	8月21日(金)	13:30～15:00	志賀町保健福祉 センター	能登中部保健福祉 センター ☎ 0767-53-2482	ひきこもり、うつ病、アルコール 使用障害、認知症などについ て、悩みや不安をお持ちの人、 家族の相談に専門医が応じます (相談は無料、要予約)
要約筆記・ 手話通訳の案内	毎週月～金曜日	8:30～17:15	役場本庁舎	健康福祉課 ☎ 32-9131 FAX 32-0288	要約筆記(文字で書いて伝 える通訳)や手話で、行政 手続きをお手伝いします

■ クリックルはくい体験教室 時間 9:00～ 場所：クリックルはくい 申問 ☎ 27-1153 FAX 27-1154

教 室	日 時	申込受付時間	講 師	内 容
エコクッキング教室 (予約制・定員20人)	8月8日(土)	7月29日(水)～ 8月7日(金)	室谷 加代子さん	料理づくりをとおして、ごみの処理方法を学びます 参加費：1,000円、持ち物：エプロン、三角巾、箸
古着リフォーム教室 (予約制・定員20人)	8月22日(土)	8月12日(水)～ 8月21日(金)	原田 洋子さん	ごみを出さない工夫と布の有効利用を学びます 参加費：700円、持ち物：布1枚、裁縫道具

※都合により開設できない場合があります。

■ 窓口延長業務 窓 住民課 ☎ 32-9121

日 時	内 容
8月1日(土)・8日(土) ・15日(土)・22日(土) ・29日(土)	9:00～12:30 住民票・戸籍・印鑑証 明などの発行・マイナ ナンバーカード交付業務

■ 町長談話室 窓 総務課 ☎ 32-9311

日 時	場 所
8月5日(水)	13:30～15:00 役場本庁舎
8月19日(水)	

※都合により開設できない場合や、開始時刻および終了時刻が変更となる場合がありますので、事前にご確認ください。



公益社団法人 志賀町シルバー人材センター 会員募集

シルバー人材センターマスコット
キャラクター「チエブクロ」



● 仕事を依頼したい

「人を雇うまでもなく、専門業者に頼むほどでもないが、誰かに頼むあてがない」...

● 仕事をしてみたい

町内に住む健康で働く意欲のある60歳以上の方なら、誰でも会員になれます。

まずは、お電話ください!! ☎(0767) 42-2170 (富来行政センター内)

健康カレンダー 掲示板

申問 志賀町保健福祉センター ☎32-0339

※新型コロナウイルス感染症の発生状況によって日程が変更となる場合があります。
 ※発熱や風邪症状がないことを確認して、マスクを着用して来てください。発熱症状がある場合はお控えください。

乳幼児健康診査

【受付時間】 1歳6カ月児健診 13:00～14:30
 4カ月児健診 13:00～13:30

内容	実施日	対象	場所
1歳6カ月児健診	8月6日(木)	平成31年1月・2月生まれ	志
4カ月児健診	8月27日(木)	令和2年4月生まれ	

※詳細については、個別にご案内します。

個別検診

6月1日(月)～10月31日(土)

6月から協力医療機関で、健康診査（特定健診、後期高齢者健診）を実施しています。
 医療機関によって、事前に予約が必要な場合があります。必ず電話で確認してから受診してください。

すくすく子育て

内容	実施日	対象	時間	場所	
すくすく子育て相談	8月6日(木)	乳幼児のお子さんとお母さんどなたでも	15:00～15:30	志	
	8月27日(木)				
ゆう遊クラブ	8月4日(火)		10:30～11:30		富
	8月25日(火)		※10:00から希望者には計測を行っています		
げんキッズ広場	毎週火・金曜日 ※4日(木)を除く		10:00～12:00	志	

※すくすく子育て相談を希望する人は、事前に相談内容を連絡してください。

※ゆう遊クラブの4日は「定型・手型をとろう」、25日は「絵本の読み聞かせ」です。

女性がん検診(個別検診)

内容	費用	対象者
子宮頸がん検診	1,000円	20歳以上 (平成13年3月31日以前生まれ)
	無料	21歳(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)
乳がん検診	1,000円	40歳以上 (昭和56年3月31日以前生まれ)
	無料	41歳(昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれ)

※8月から12月まで、協力医療機関で受診できます。事前に保健福祉センターに申し込みが必要です。
 ※クーポン券対象年齢の人は、無料で受診できます。クーポン券を忘れずに提示してください。
 ※医療機関には事前に予約、確認してから受診してください。
 ※9月から集団検診を実施します。個別通知で確認して、事前に保健福祉センターに申し込みしてください。

健康相談

内容	実施日	対象	時間	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	どなたでも	10:00～11:30	志
こころの健康相談	8月21日(金)		13:30～15:00	

※いきいき健康相談を希望の人は、事前に連絡のうえ、健診結果もしくは血液検査結果などを持って来てください。
 ※こころの健康相談は、1週間前までに予約が必要です。

《実施会場》

- (志) 志賀町保健福祉センター
- (富) 富来保健福祉センター
- (と) とぎ地域福祉センター



介護予防

☎地域包括支援センター ☎32-9132

※対象：65歳以上の人 (志) 以外は入館料が必要です

教室名	内容	実施日	時間	場所
ほがらか教室	ストレッチ 筋力強化運動	8月13日(木) 8月27日(木)	10:30～11:30	やすらぎ荘
志賀健幸教室	健康講話 軽体操	8月5日(水) 8月12日(水) 8月19日(水)	10:00～11:30	シルバーハウス
ニコニコ教室	ストレッチ 筋力強化運動	8月7日(金) 8月21日(金) 8月28日(金)	10:00～11:30	(と)
いきいき貯筋倶楽部	いきいき百歳体操	毎週火曜日	13:30～14:30	(志)
		毎週月曜日		(と)
		毎週水曜日	10:00～10:30	やすらぎ荘
		毎週金曜日	9:40～10:10	シルバーハウス

※ニコニコ教室、いきいき貯筋倶楽部は祝日お休みです

ひきつづきウイルス感染 また蚊媒介感染症予防を こころがけましょう



蚊媒介感染症

デング熱やジカ熱は、ウイルスをもった蚊を介して感染します。蚊が発生しやすい場所で活動する場合には刺されないように注意しましょう。

<予防のポイント>

- ・長袖シャツ、長ズボンなどを着用し、肌の露出を避けましょう
- ・素足やサンダル履きはできるだけ避けましょう
- ・必要に応じて虫よけ剤などを使用しましょう

☎県健康福祉部健康推進課 ☎076-225-1438

こんにちは!

ハローワーク羽咋です!



◆令和3年3月新規高等学校卒業者の就職・採用活動日程が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、変更となりました

- ハローワークでの求人受付開始
令和2年6月1日～ (変更なし)
- 高等学校への求人票提出開始
(※高等学校に提出できる求人票は、ハローワークの確認印があるものに限りです。)
令和2年7月1日～ (変更なし)
- 推薦開始 令和2年10月5日～
(変更前は9月5日～)
- 選考開始 令和2年10月16日～
(変更前は9月16日～)
- 令和2年12月1日以降は、複数応募・推薦が可能(変更前は11月1日以降)

福祉・介護の仕事セミナー & 個別相談

日時: 8月13日(木) 10:00 ~ 11:30
会場: ハローワーク羽咋

- ※ 5分前までにお集まりください。
- ※ マスク着用をお願いします。

◆企業の皆さまへ

石川県における、今春卒業の新規学卒者就職内定率は、高校生が99.8%、大学等の学生が97.9% (令和2年3月末) と高い水準となりました。先行きの不透明感、また人手不足感が一層強まる中、必要な人材の確保に鋭意取り組まれていることと思います。ハローワークでは、求人申し込みの手続きから、採用選考までを公正に行うための「令和3年3月新規学校卒業者対象 求人へのしおり」や、新規学卒者専用の「求人申込書」を用意しております。

お早めにハローワークの窓口へご相談ください。



★詳しくは・・・

☎ ハローワーク羽咋 ☎ 0767-22-1241

法律 相談

・弁護士 國田 武二郎 (堀松出身)

東京地検、名古屋地検、横浜地検、仙台高等検察庁検事等を歴任。現在は「あすなろ法律事務所」を開設し弁護士として活動しています。愛知学院大学の特別教授も務めています。



自筆証書遺言書の保管制度について

Q: 令和2年7月10日より、自筆証書遺言書(以下「自筆遺言」)の保管制度が開始されたと聞きましたが、その具体的な内容について教えてください。

A: 遺言は、相続をめぐる紛争を防止するためには有用な手段です。そして、自筆遺言は、遺言能力(15歳以上)があつて、自筆ならばいつでも自分の意思で作成できるので、手軽な遺言書といえます。反面、自宅などで保管されるため、①紛失や忘却の可能性がある②遺言者本人の死亡後、相続人等に発見されない③形式や内容に間違いがあると無効になる④一部の相続人等により改ざんされるなどの恐れがある⑤遺言書を発見した場合、家庭裁判所での検認手続きが必要で、相続手続きに時間がかかるなどの問題がありました。

そこで、自筆遺言のメリットを損なわず、問題を解消するための方策として、自筆遺言を作成した本人が法務局(遺言書保管所)に遺言書の保管を申請することができる制度が7月10日から開始されました。具体的には、遺言者本人が遺言書を作成し、管轄の法務局に直接出向き(本人以外は申請できません)、1通につき39000円の収入印紙を手数料として添えて申請します。

これに対し、法務局は、本人確認と遺言書の形式の適合性を確認した上で、申請を受け付け、保管番号などを記載した「保管証」を本人に渡します。なお、法務局では、遺言の内容についての質問や相談は一切受け付けませんので注意して下さい。保管後、本人は、保管した遺言書をモニターで見たり、原本を直接閲覧することができます。さらに、預けた遺言書の返却や、氏名や住所などに変更がある場合、「変更事項」を届けることもできます。

本人が死亡後、相続人は、遺言書が預けられているかどうか確認するため「遺言書保管事実証明書」の交付を請求することができます。また、遺言書の内容の証明書、すなわち「遺言書情報証明書」の交付を取得することもできます。その証明書には、遺言書の画像情報や遺言書に記載されている作成の年月日などが記載されているので、それを使って、遺産の名義変更など各種手続きに利用できます。この場合「検認」は不要です。なお、法務局は、この証明書の交付を受けた相続人以外の他の相続人に対し遺言書を保管している旨を通知し、他の相続人の権利が侵害されないような措置をとっています。また、本人の死亡後であれば、相続人は、遺言書の閲覧も可能です。これから自筆遺言を作成しようと思っている人は、法務局に問い合わせの上、この制度を活用してください。